

村民歩け歩け大会

日時：5月12日(日) 雨天中止
 集合時間：午前9時20分
 集合場所：丸小山緑地広場



風薫るさわやかな季節を迎え、皆さんの中には旅行やドライブなど、遠くへ出かけの方も多いのではないのでしょうか。「でも時間や予算があまりなくて……」と計画をたてられずにいるあなたにぴったりなのが、毎年恒例となりました「村民歩け歩け大会」です。

ことしのコースは、先月温泉街路灯に取り付けられた絵陶板を巡るコース(解説付き)と、森林浴コースの2つです。

※当日は、豚汁が用意されていますので、お箸とお碗を忘れずに持参してください。

郵便による窓口サービス 郵便局で 住民票の写しを請求

平成8年5月1日から、住民票の写し等の請求・交付について、郵便による取り扱いを開始しますので、皆さんご利用ください。

◇請求できる業務

- ①住民票の写し
- ②戸籍の謄・抄本
- ③年金受給権者の現況証明

(請求できるのは、本人またはその家族の方です。)

※請求は村内の4郵便局(岩室、和納、間瀬、石瀬)で行えます。詳しくは、役場住民福祉課・戸籍係(☎82-4111内線116・117)または、各郵便局にお問い合わせください。

国民年金は、二十歳から六十歳になるまでの四十年間保険料を納めることが必要ですが、納めることが困難な人の場合を考慮して、保険料を免除することのできる制

保険料を免除する 制度があります



自営業者ですが、不況のため仕事が入らなくなりました。保険料を納める気持ちはあるのですが、現状では無理だと判断しています。どうしたらよいでしょうか。



国民年金からお知らせ

度があります。具体的には、各人の所得や資産の状況により、負担能力を判断して決定します。

なお、保険料が免除された期間分については、将来受ける老齢基礎年金額が三分の一になってしまいます。これを満額にするには、十年以内に保険料を追納することが必要となります。

保険料が免除された場合でも、後で余裕ができたらず追納し、満額の年金が受けられるようになります。

※平成8年度中の免除を希望される場合は、五月末日までに印鑑を持参のうえ、役場年金係で手続きを行ってください。

ボランティア&学習グループ

『風の会』を結成

生涯学習の一環として平成7年度に開講し、38名が修了した『ホームヘルパー養成講座(3級課程)』。受講者の皆さんの学習意欲は高く、「習得した知識や技術を、ボランティアを通じて地域で生かしながら、より一層の向上をめざしたい」との思いから、平成8年度は、——ボランティアの育つ基盤を創る——をテーマとして、『ホームヘルパー養成講座(2級課程)』の取得をめざします。

また、3級修了者を中心に『風の会(会長：木下潤)』と称するボランティアおよび学習グループが結成されました。会員の皆さんは、「気負わず、何よりも気楽で楽しい会にしたい」と意欲に燃えています。皆さんの中で『風の会』について詳しく知りたい方は、公民館(☎82-4444)までお問い合わせください。



▲昨年度実施した3級ホームヘルパー養成講座

企業課(☎82-3150)より

検針にご協力を

水道の使用量は、検針員が皆さんの自宅にお伺いして調査しています。しかしこの検針は、村内全域を短時間で調査しなければなりません。

そこで、検針員が効率的に調査を行うために、次のことにご協力ください。

- ①メーターボックスの上に、物を置かないようにしましょう。
- ②メーターボックスの中は、いつもきれいにしておきましょう。
- ③犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につないでおきましょう。
- ④メーターが屋内や床下にあるようなときは、検針しやすい場所に移しましょう。

水道管工事は 村指定水道工事店で

指定工事業者名	住所	電話
しらい住設システム	石瀬	82-2078
南佐野水道工業	岩室	82-2232
山上設備	夏井	82-3505
大裕設備	西中	82-4828
伊藤工業	間瀬1区	85-2137
南岩室電機商会	和納2区	82-3139
早川熔材料機	和納3区	82-4041
小林住設	和納5区	82-5563
中沢ガス水道工事店	和納7区	82-4578
池上板金店	和納8区	82-2067
西久保	吉田町	93-2134
南新潟久栄商会	吉田町	93-3181
南三恵設備工業	吉田町	92-2284
水倉組	巻町	72-2371

ご利用ください

地方産業育成資金

村では、中小企業の皆さんのために、毎月「地方産業育成資金」の貸付けを行っています。お店の繁盛のため、ぜひご利用ください。

◆取扱金融機関…第四銀行巻支店、巻信用組合和納支店、岩室支店、新潟中央銀行巻支店、北越銀行巻支店、大光銀行巻支店、三条信用金庫巻支店

◆貸付要領…この貸付けを希望される方は、毎月12日(金融機関休業日の場合はその前日)までに、各取扱金融機関へ申込書を提出してください。

◆貸付対象者…村内に住所又は事務所を有する中小工商业者

※なお、同資金についての詳しくは、岩室村商工会(☎82-3209)、又は各取扱機関へお問い合わせください。

“あなたも日赤社員に！”

—日本赤十字社・岩室村分区—

日本赤十字社では、毎年社員の皆さんからいただく社費で、いろいろな救護活動や献血事業などを行っています。

今後も皆さんからご理解をいただき、多くの方々から社員となつていただくことが日赤の発展につながります。

皆さんのご協力をお願いします。

5月は…さわやか行政サービス推進月間 5月19日～25日は…春季行政相談強調週間

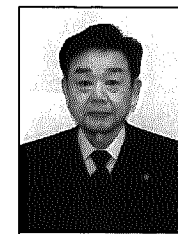
皆さんの「声」を聞きながら、行政サービスの改善を進めています

政府は、毎年五月を「さわやか行政サービス月間」と定め、「国民の立場に立った親切な行政」、「真心のこもった行政」の実現をめざしています。

そのため、行政サービスの原則を「分かりやすい」「便利」「迅速」「清潔」「丁寧」「安全」「人間性に配慮」と定め、国の行政機関や特殊法人(JR、NTT、公団、公庫など)、それに地方公共団体も含めて、窓口や公共施設(交通機関、病院など)における行政サービスについて、皆さんの声を聞きながら点検し、改善を進めています。

【例えば…】

- もつと分かりやすく説明してほしい
- 許・認可申請の際の添付書類を最小限のものにしてほしい



岩本 格 委員

また、各市町村には国の行政機関や特殊法人、地方公共団体が行っている仕事について、苦情や要望があるときに相談を受け、公正・中立な第三者的な立場から必要なあつせんを行い、その解決や実現を図ってくれる行政相談委員がいます。当村の行政相談委員は、和納八区の岩本格(岩)さんです。ご相談は、口頭・電話・手紙のいずれの方法でも構いません。また相談は無料で、秘密は固く守られます。皆さん、お気軽にご相談ください。